

水戸市財政の現状

(令和4年度決算に基づく分析)

水戸市財務部財政課

目 次

- 1 歳入の推移
- 2 市税収入の推移
- 3 歳出（目的別）の推移
- 4 歳出（性質別）の推移
- 5 市債残高の推移
- 6 財政調整基金残高の推移
- 7 経常収支比率の推移
- 8 健全化判断比率の推移

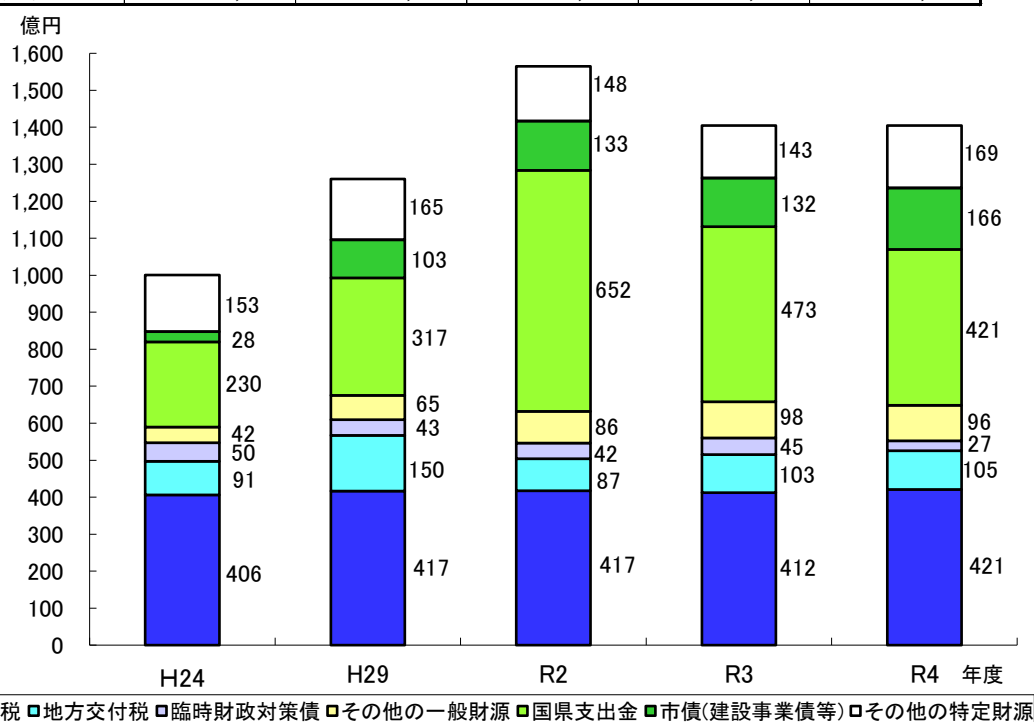
水戸市の会計は、一般会計、特別会計、企業会計で構成されていますが、この資料の作成に当たっては、「普通会計」を基準として作成しています。

普通会計とは、地方公共団体間の比較をするため、「地方財政状況調査」に基づく全国統一の基準により作成した想定上の会計であり、一般会計を中心に、標準的な行政経費を計上したものです。

1 歳入の推移

(単位 百万円, %)

年度	H24 (10年前)	H29 (5年前)	R2	R3	R4
歳入合計	100,079	126,020	156,491	140,504	140,461
一般財源	58,939	67,501	63,180	65,814	64,864
市税	40,606	41,654	41,705	41,214	42,090
地方交付税	9,062	15,022	8,708	10,300	10,494
うち普通交付税	8,085	6,265	6,844	9,495	9,763
うち震災復興特別交付税	380	8,169	1,315	148	12
臨時財政対策債	5,049	4,291	4,203	4,484	2,656
その他の一般財源	4,222	6,534	8,564	9,816	9,624
特定財源	41,140	58,519	93,311	74,690	75,597
国県支出金	23,021	31,747	65,197	47,276	42,131
市債(建設事業債等)	2,817	10,307	13,325	13,155	16,576
その他の特定財源	15,302	16,465	14,789	14,259	16,890



歳入は、市の裁量により用途を決定することができる一般財源と、用途が定められている特定財源に分類できます。一般財源の主なものは、市税、地方交付税、臨時財政対策債であり、特定財源の主なものは、国県支出金、建設事業等の財源として発行する市債です。

地方交付税のうち普通交付税は、その原資である国税収入の増加などに伴い、令和3年度以降は大幅に増加しています。一方、震災復興特別交付税は、交付の対象であった市役所新庁舎や新ごみ処理施設の整備が完了したことに伴い、減少しています。

臨時財政対策債は、国の決定に基づき、地方交付税の原資不足を補てんするため発行する特別な地方債であり、近年の発行額は40億円前半で推移していましたが、令和4年度は、市税収入や普通交付税の増加などに伴い減少しています。

国県支出金は、保育所の運営費や障害者自立支援給付費などの社会保障費が年々増加していることに加え、近年は4大プロジェクト（市役所新庁舎、新ごみ処理施設、新市民会館、アダストリアみとアリーナ）の推進や新型コロナウイルス感染症への対応として、ワクチン接種や地方創生臨時交付金を活用した緊急対策などに取り組んでいることから、大幅に増加しています。

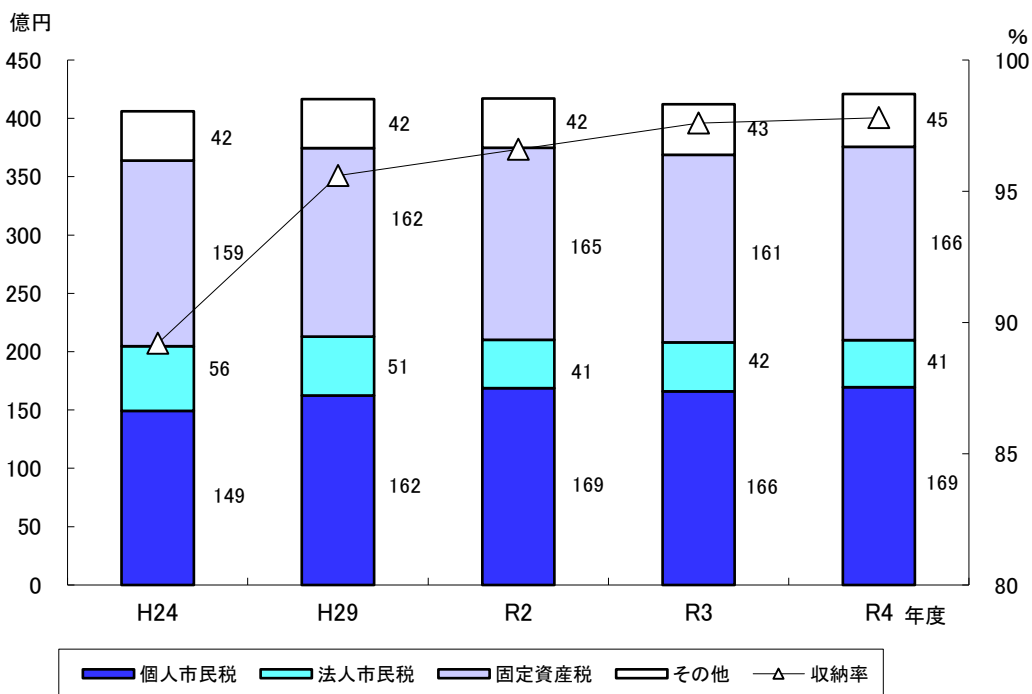
市債（建設事業債等）は、4大プロジェクト等の大規模な投資的事業の推進に伴い、近年は発行額が増加しており、令和4年度は、新市民会館の整備推進等に伴い、166億円まで増加しています。

※市税については、次ページで詳しく説明します。

2 市税収入の推移

(単位: 百万円, %)

年度	H24 (10年前)	H29 (5年前)	R2	R3	R4
市税合計	40,606	41,654	41,705	41,214	42,090
個人市民税	14,913	16,236	16,863	16,597	16,943
法人市民税	5,567	5,062	4,145	4,202	4,058
固定資産税	15,891	16,152	16,472	16,077	16,565
その他	4,235	4,204	4,225	4,338	4,524
都市計画税	1,740	1,657	1,673	1,627	1,674
市たばこ税	2,089	1,962	1,864	1,994	2,104
軽自動車税	406	585	685	710	745
入湯税	-	-	3	8	1
収納率	89.2	95.6	96.6	97.6	97.8



※各歳入額は左目盛り(単位: 億円), 収納率は右目盛り(単位: %)です。

歳入の根幹である市税収入は、令和2年度から令和3年度にかけて、新型コロナウイルス感染症対策として、特例的に実施した徴収猶予や固定資産税等の軽減措置の影響などにより減少していましたが、令和4年度は、固定資産税等の軽減措置が終了したことや、緩やかな景気回復の影響等により、増加に転じています。

市税の内訳を見ると、個人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、令和3年度に一時的に減少したものの、令和4年度は景気回復等に伴い、増加しています。

法人市民税は、税制改正による税率の引き下げに伴い、令和2年度に大きく減少しており、その後は40億円台前半で推移しています。

固定資産税及び都市計画税は、中小事業者等を対象とした軽減措置の実施に伴い、令和3年度に一時的に減少したものの、家屋の新設数の増加等に伴い、近年は増加傾向にあります。

市たばこ税は、売上本数の減少により減少傾向にありましたが、令和3年度以降は、税率改正等の影響により増加しています。

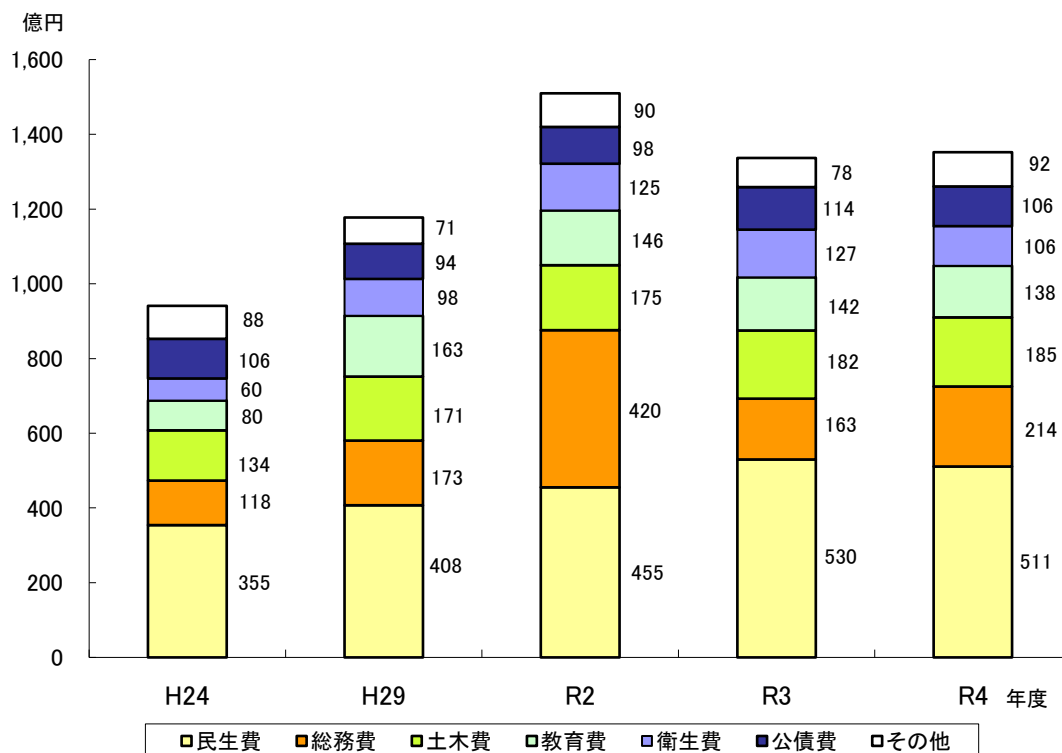
軽自動車税は、保有台数の増加により年々増加を続けています。

収納率は、収納対策の強化に取り組んだ結果、令和4年度には97.8%まで上昇しています。

3 歳出（目的別）の推移

(単位 百万円, %)

年度	H24 (10年前)	H29 (5年前)	R2	R3	R4
歳出合計	94,058	117,774	150,962	133,682	135,235
民生費	35,457	40,752	45,522	53,002	51,098
総務費	11,829	17,311	42,018	16,288	21,429
土木費	13,448	17,071	17,466	18,235	18,481
教育費	7,966	16,294	14,594	14,228	13,808
衛生費	5,970	9,818	12,500	12,731	10,594
公債費	10,570	9,441	9,840	11,429	10,593
その他	8,818	7,087	9,022	7,769	9,232



歳出を行政目的による「目的別」に見ると、民生費の増加が顕著となっています。これは、障害者自立支援給付費や介護保険会計に対する繰出などの社会保障費が年々増加を続けていることに加え、保育所定数の増加や放課後学級の拡充など、こども・子育て施策を重点的に推進しているためです。

総務費は、一般的な行政管理費や徴税費などが主なものであり、近年は、市役所新庁舎や新市民会館の整備に伴い、増加傾向となっています。特に、令和2年度は、市民一人当たり10万円を支給する特別定額給付金の実施により、大幅に増加しています。

土木費は、道路や公園等の社会資本の整備費や維持管理費が主なものであり、近年は、泉町1丁目北地区市街地再開発事業の推進などにより、増加傾向となっています。

教育費は、小・中学校や図書館、体育施設などの整備費や運営費が主なものであり、教育環境の充実を図るため、校舎の長寿命化改良をはじめとする学校施設の整備を重点的に推進していることから、近年は増加傾向となっていますが、令和4年度は小学校のネットワーク整備やトイレ洋式化事業が完了したことから減少しています。

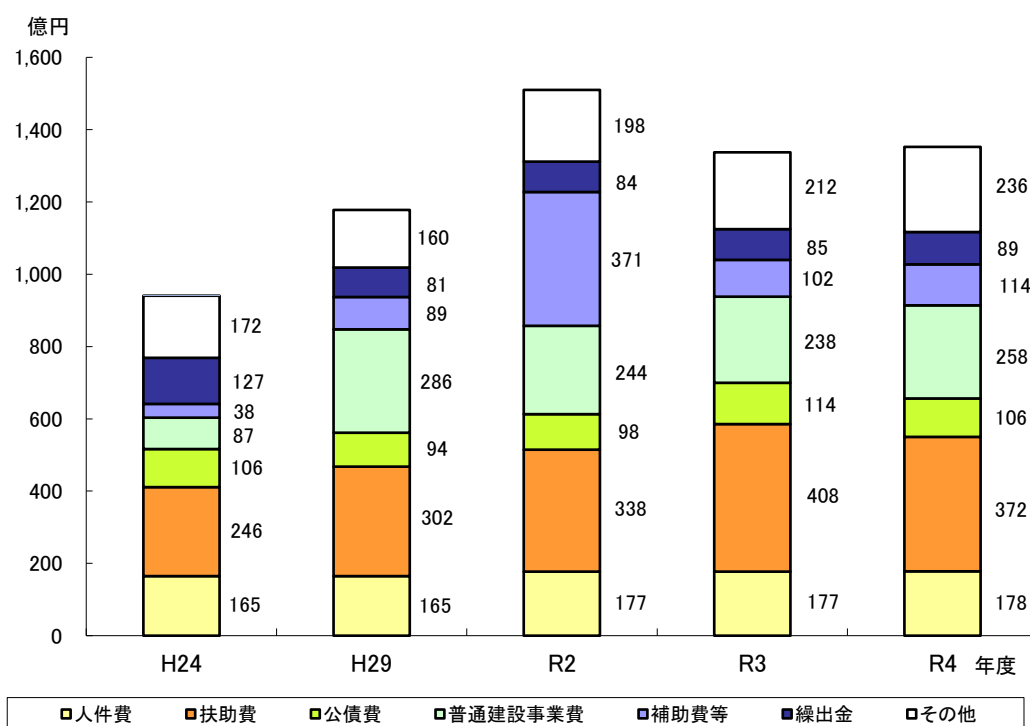
衛生費は、健康診査や予防接種、ごみの収集・処理経費などが主なものであり、令和4年度は、下入野健康増進センターの整備が完了したことに伴い、減少しています。

公債費は、4大プロジェクトや臨時財政対策債の償還額が増えていることから、近年は増加傾向にあります。令和4年度は、市税の徴収猶予特例債などの臨時的な償還の終了に伴い、減少しています。

4 歳出（性質別）の推移

(単位 百万円, %)

年度	H24 (10年前)	H29 (5年前)	R2	R3	R4
歳出合計	94,058	117,774	150,962	133,682	135,235
義務的経費	51,653	56,162	61,290	69,986	65,613
人件費	16,507	16,483	17,703	17,711	17,779
扶助費	24,578	30,241	33,751	40,846	37,242
公債費	10,568	9,438	9,836	11,429	10,592
普通建設事業費	8,659	28,597	24,417	23,820	25,753
補助費等	3,803	8,926	37,058	10,175	11,397
繰出金	12,713	8,117	8,392	8,474	8,882
その他	17,230	15,972	19,805	21,227	23,590



歳出を、経済的な性質による「性質別」で分類すると、任意に削減できない経費である義務的経費のうち、人件費については、中核市移行に伴う職員数の増加や会計年度任用職員制度の導入などに伴い、増加しています。

また、社会保障費である扶助費は、年々増加傾向にあり、特に障害者自立支援給付費や障害児通所給付費に加え、待機児童の解消に向けて、保育所の定数を大幅に増加させたことから、民間保育所や小規模保育事業の運営に係る給付額の増加などが顕著となっています。

普通建設事業費は、道路、公園等の社会資本や学校、市民センター等の公共施設の整備費であり、近年は、4大プロジェクトや教育環境の充実に向けて学校施設の整備を重点的に推進していることから、大幅に増加しています。

補助費等は、総額270億円の特別定額給付金の支給に伴い、令和2年度に限り、大幅に増加しています。

その他の主なものは、物件費であり、令和4年度は、下入野健康増進センターの供用開始や電気料金の高騰に伴う市有施設の維持管理費の増加等により、増加しています。

5 市債残高の推移

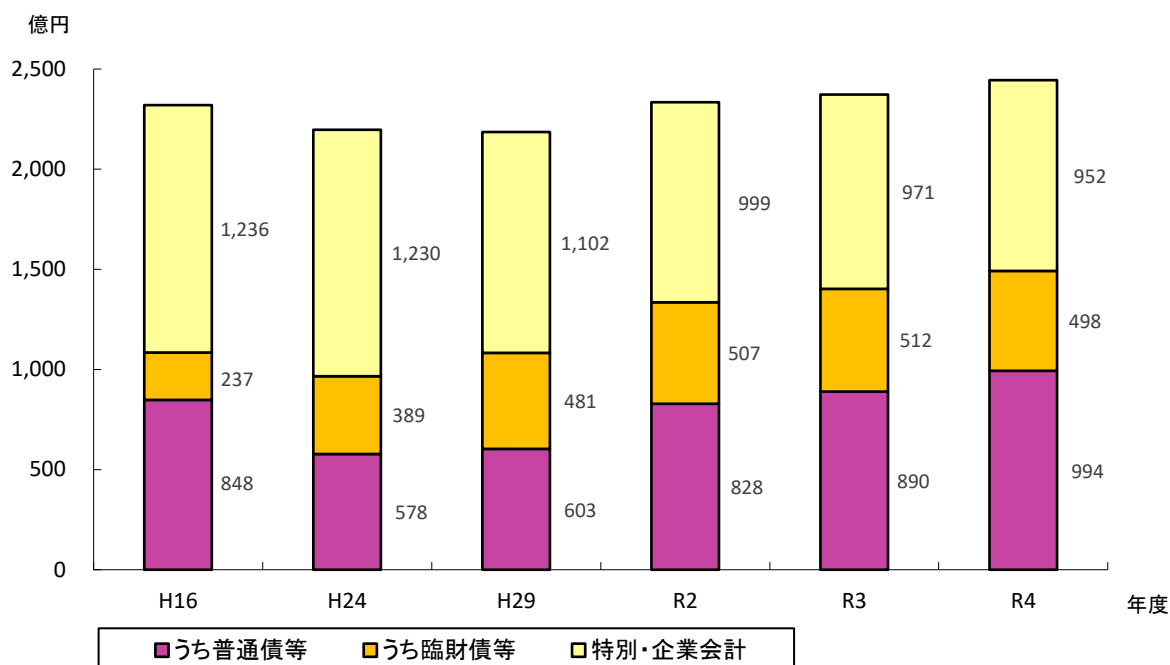
(単位 百万円)

年度	H16	H24 (10年前)	H29 (5年前)	R2	R3	R4
市合計	232,059	219,713	218,590	233,432	237,340	244,470
普通会計	108,496	96,693	108,354	133,512	140,205	149,261
うち普通債等	84,818	57,760	60,282	82,809	89,005	99,414
うち臨財債等	23,678	38,933	48,072	50,703	51,200	49,847
特別・企業会計	123,563	123,020	110,236	99,920	97,135	95,209
市合計(建設事業債等)	208,381	180,780	170,518	182,729	186,140	194,623

「臨財債等」は、歳入不足を補てんするため発行する特別な地方債で、その内訳は臨時財政対策債、減収補てん債、減税補てん債、臨時税収補てん債です。

特別・企業会計の内訳は、公設卸売市場、駐車場、農業集落排水、土地区画整理、水道、下水道です。

「市合計(建設事業債等)」は、「市合計」から「臨財債等」を除いた額です。



市債は、世代間負担の公平性の確保を図る観点から、公共施設などの社会資本整備の財源として有効である一方で、残高が増加すると、将来の公債費負担が増加し、財政構造の硬直化につながるため、今後も適切に残高を管理していく必要があります。

市全体の市債残高は、新規発行の抑制に取り組んできた結果、平成16年度の2,321億円をピークに減少傾向にありましたが、4大プロジェクトの推進や臨時財政対策債の発行により、近年は増加しており、令和4年度は、過去最大の2,445億円となっています。

このうち、減収補てん債などを含めた臨時財政対策債等の残高は、令和4年度には498億円となっており、平成16年度の237億円から2倍以上となっています。

一方で、特別・企業会計の市債残高は、主に下水道事業会計の償還が進捗していることに伴い、減少を続けています。

これらの結果、市合計(建設事業債等)の残高は、令和4年度において1,946億円となっており、過去最大であった平成16年度の2,084億円を下回っています。

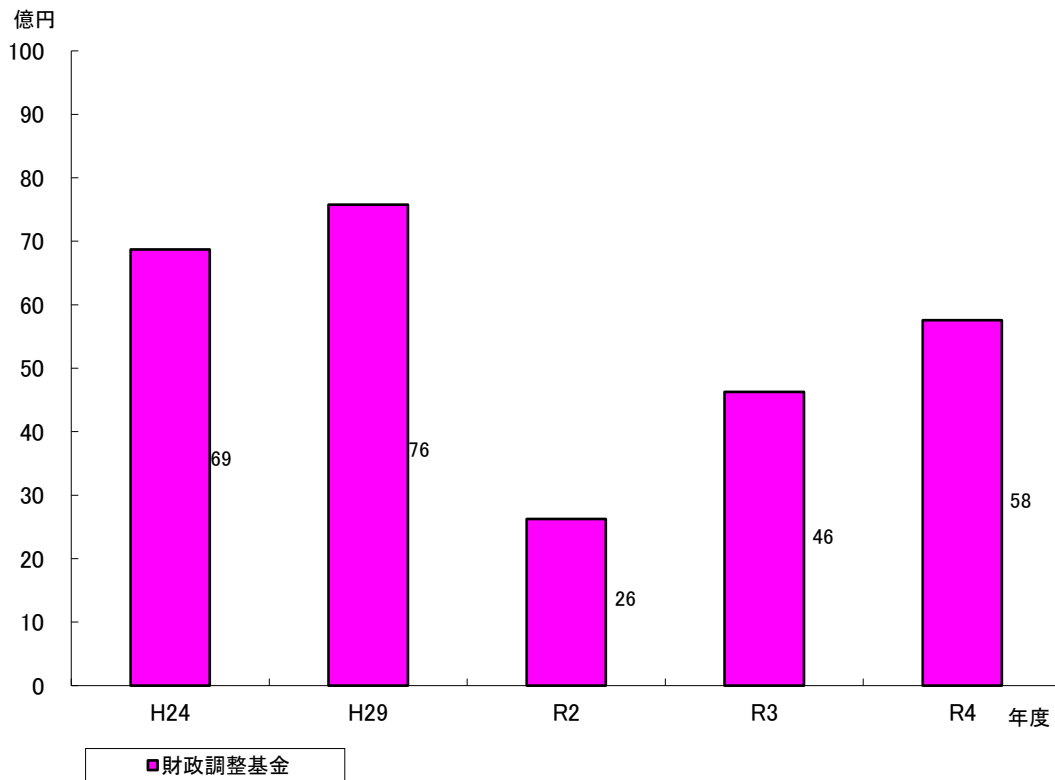
(臨時財政対策債)

地方交付税の原資不足を補てんするため、国の決定に基づき発行する地方債であり、その元利償還金相当額の全額が、後年度に地方交付税として措置されます。

6 財政調整基金残高の推移

(単位 百万円)

年度	H24 (10年前)	H29 (5年前)	R2	R3	R4
財政調整基金	6,870	7,578	2,624	4,625	5,756



財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するとともに、災害などの不測の事態に備える基金であり、財政運営上重要な役割を果たしています。

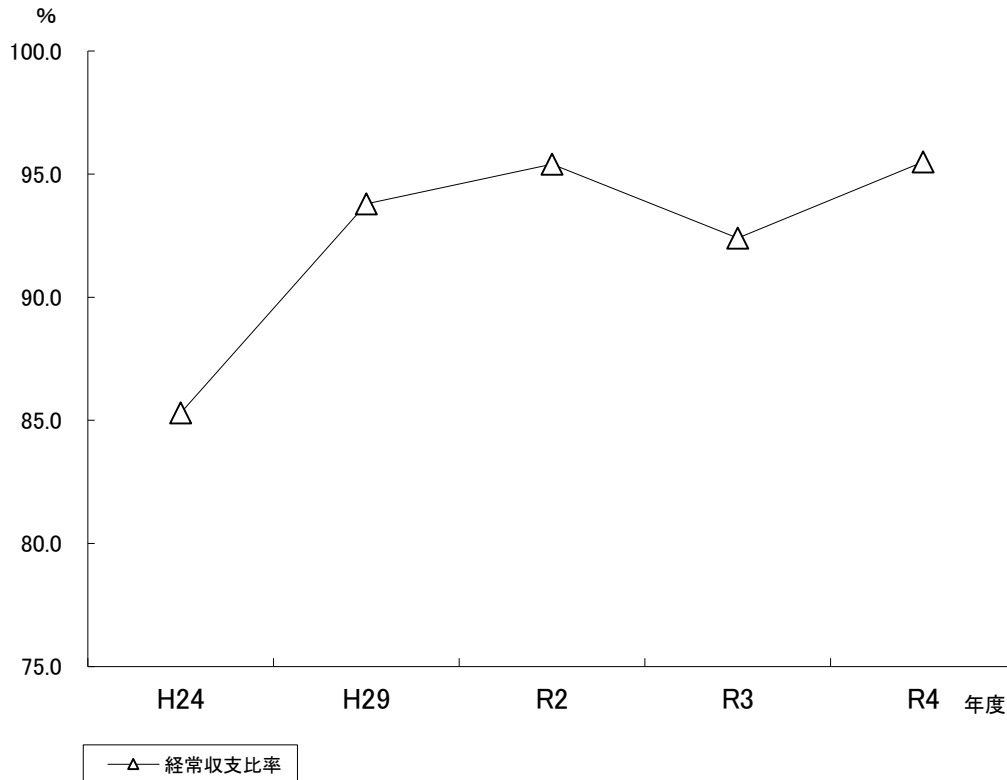
近年は、本市の中長期的な財政運営の指針である「みと財政安心ビジョン」に基づき、4大プロジェクトや茨城国体、中核市への移行準備など、本市の将来の飛躍に資する事業を推進するため、計画的に活用してきました。それにより、令和2年度末の残高は26億円まで減少しましたが、4大プロジェクトの推進において、事業費の削減や国県補助等の財源確保に取り組み、市の財政負担の軽減を図るとともに、歳入歳出両面にわたる行財政改革の推進により、取崩しの抑制と決算剰余金の着実な積み立てに努めた結果、令和4年度には58億円まで回復しています。

昨今のコロナ禍や大規模災害などに、より機動的かつ柔軟に対応していくため、引き続き適正な残高の確保に取り組んでいく方針です。

7 経常収支比率の推移

(単位 百万円, %)

年度	H24 (10年前)	H29 (5年前)	R2	R3	R4
経常一般財源収入	56,471	57,318	59,900	63,603	62,721
経常経費充当一般財源	48,153	53,774	57,128	58,797	59,922
経常収支比率	85.3	93.8	95.4	92.4	95.5



経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を表す指標であり、数値が小さいほど弾力性が高いことを示します。

経常収支比率は、少子高齢化の進行等に伴う社会保障費の増加により、全国的に増加傾向にあり、本市においても同様の傾向となっています。特に、令和4年度は、電気料金の高騰に伴う市有施設の維持管理費の増加等に伴い、上昇しています。

経常収支比率の上昇は、財政運営の硬直化が進行し、投資的事業や政策的経費の減少を招くこととなるため、市税収入など経常一般財源の増加を図るとともに、行財政改革の推進により経常的な経費の削減に取り組み、比率の上昇の抑制に努めます。

(経常収支比率)

経常収支比率は、経常一般財源収入に対する経常経費充当一般財源の割合です。

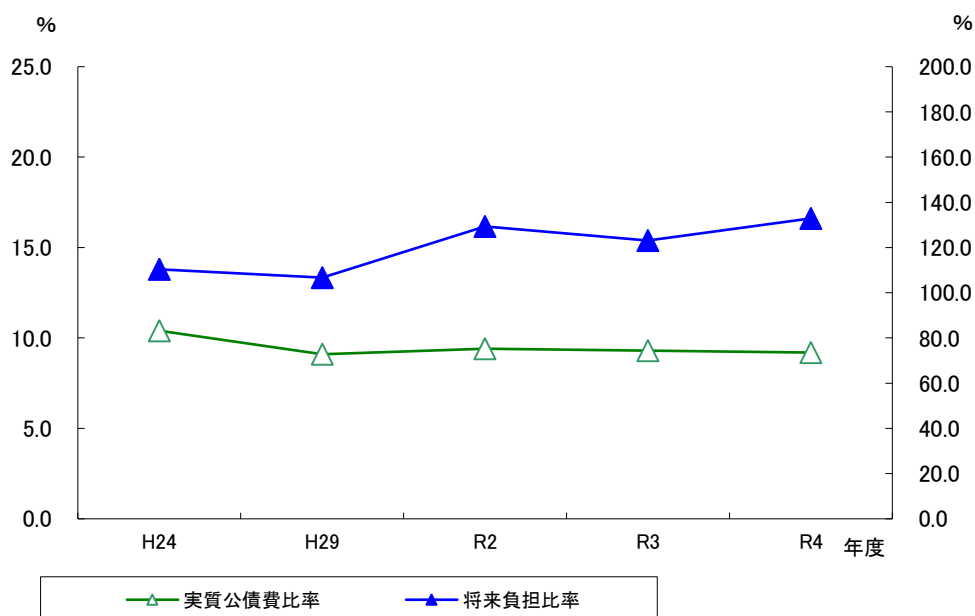
経常一般財源収入とは、地方税、地方交付税、地方譲与税、臨時財政対策債などの経常的に見込める一般財源額です。

経常経費充当一般財源とは、経常一般財源収入のうち、人件費、扶助費、公債費、物件費などの経常的な経費の財源として充当した額です。

8 健全化判断比率の推移

(単位 %)

年度	H24 (10年前)	H29 (5年前)	R2	R3	R4	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	10.4	9.1	9.4	9.3	9.2	25.0	35.0
将来負担比率	110.4	106.7	129.4	123.1	132.9	350.0	
実質赤字比率	-	-	-	-	-	11.25	20.00
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	16.25	30.00



※実質公債費比率は左目盛り、将来負担比率は右目盛りです。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、全ての地方公共団体は、健全化判断比率として4つの比率を算定し、公表しています。各比率が国の定める早期健全化基準以上となった場合は、計画を定めて財政健全化に取り組むことが義務付けられています。

実質公債費比率については、近年、横ばいで推移していますが、将来負担比率については、4大プロジェクトの推進に伴う市債発行により、増加しています。令和4年度で4大プロジェクトの施設整備がすべて完了したことから、今後は、市債の新規発行額を抑制し、市債残高を確実に減少させながら、比率の改善を進める方針です。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字がないことから数値なしとなっています。

(実質公債費比率)

一般会計等の公債費に、特別会計繰出金や一部事務組合等負担金のうち公債費に充当された額を加えた、実質的な公債費の財政規模に対する割合の3か年の平均値です。

(将来負担比率)

一般会計等の市債残高のほか、特別会計及び一部事務組合の地方債残高、職員の退職手当などの将来的な負担見込額のうち、一般会計で負担すべき額の財政規模に対する割合です。

(実質赤字比率)

一般会計等の実質的な赤字の財政規模に対する割合です。

(連結実質赤字比率)

企業会計を含む全ての会計の実質的な赤字の財政規模に対する割合です。